

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福 田 浩 一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関(083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 京 原 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82,904	82,905	74,934	158,032	161,164
連結経常利益	百万円	19,116	25,324	21,066	43,839	49,842
連結中間純利益	百万円	12,237	15,824	13,405		
連結当期純利益	百万円				27,233	31,241
連結中間包括利益	百万円	4,748	18,972	27,001		
連結包括利益	百万円				51,742	34,321
連結純資産額	百万円	475,923	519,305	544,863	521,423	521,470
連結総資産額	百万円	9,083,082	9,314,355	9,738,392	9,327,235	9,635,043
1株当たり純資産額	円	1,730.85	1,964.88	2,128.90	1,901.30	2,040.02
1株当たり中間純利益金額	円	45.99	60.45	52.94		
1株当たり当期純利益金額	円				102.48	120.68
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	45.85	60.12	47.49		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				102.18	116.57
自己資本比率	%	5.2	5.5	5.5	5.5	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	98,391	198,296	98,638	122,899	526,205
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	140,234	151,437	270,400	16,722	54,864
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,304	41,166	1,541	2,889	20,119
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	250,431	318,929	700,914	313,226	874,204
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,283 [2,071]	4,074 [2,072]	3,856 [2,079]	4,143 [2,043]	3,921 [2,048]

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「(会計方針の変更)」に記載のとおり、中間連結会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	2,738	13,005	12,842	5,634	20,658
経常利益	百万円	1,492	11,858	11,852	3,235	18,438
中間純利益	百万円	1,605	11,974	11,939		
当期純利益	百万円				3,456	18,637
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616
純資産額	百万円	406,087	397,327	404,658	406,443	394,272
総資産額	百万円	503,969	505,960	537,595	504,825	537,471
1株当たり配当額	円	普通株式 6.00 第三種優先株式 11,500 第四種優先株式 11,500	普通株式 6.00	普通株式 7.00	普通株式 12.00 第三種優先株式 23,000 第四種優先株式 23,000	普通株式 13.00
自己資本比率	%	80.5	78.5	75.2	80.5	73.3
従業員数	人	17	16	31	16	13

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産合計 - (中間)期末新株予約権) を(中間)期末資産合計で除して算出しております。
- 3 「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「(会計方針の変更)」に記載のとおり、中間会計期間より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。雇用情勢が着実な回復を続けた一方、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響もあって、生産活動は弱含みとなりました。また、個人消費は、持ち直しの動きが続いたものの、天候不順の影響等から、期後半に足踏み感がみられる状況となりました。

こうした中で、地元経済は、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車や化学等の主力業種の生産が堅調で、全体でも持ち直し基調で推移しました。また、公共工事が前年を大幅に上回る水準で推移したほか、雇用・所得環境も改善傾向を辿りました。一方で、個人消費は、消費税率引上げの影響が緩和しつつも、天候不順等のマイナス要因により、一部に弱さがみられる状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券関係収益や貸倒引当金戻入益の減少を主因として、前年同期比79億71百万円減少して749億34百万円となりました。一方、経常費用は、有価証券関係費用の減少を主因として、前年同期比37億14百万円減少して538億67百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比42億58百万円減少して210億66百万円、中間純利益は前年同期比24億19百万円減少して134億5百万円となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前連結会計年度末比350億円増加して8兆7,999億円となりました。

貸出金は前連結会計年度末比1,056億円増加して6兆697億円、有価証券は前連結会計年度末比3,245億円増加して2兆3,964億円、コールローン及び買入手形は1,041億円減少して2,110億円となりました。

総資産は前連結会計年度末比1,033億円増加して9兆7,383億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が464億50百万円、海外が4億98百万円、合計469億48百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が81億65百万円、海外が0百万円、合計81億65百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、12億33百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が42億62百万円、海外が51百万円、合計43億14百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	46,867	393		47,261
	当第2四半期連結累計期間	46,450	498		46,948
うち資金運用 収益	前第2四半期連結累計期間	51,388	582	28	51,942
	当第2四半期連結累計期間	50,495	678	36	51,137
うち資金調達 費用	前第2四半期連結累計期間	4,521	188	28	4,680
	当第2四半期連結累計期間	4,045	180	36	4,189
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,856	2		8,859
	当第2四半期連結累計期間	8,165	0		8,165
うち役務取引 等収益	前第2四半期連結累計期間	12,699	11		12,711
	当第2四半期連結累計期間	11,835	10		11,845
うち役務取引 等費用	前第2四半期連結累計期間	3,843	8		3,851
	当第2四半期連結累計期間	3,669	10		3,680
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
	当第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
うち特定取引 収益	前第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
	当第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
うち特定取引 費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,587	50		2,638
	当第2四半期連結累計期間	4,262	51		4,314
うちその他 業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,443	50		6,494
	当第2四半期連結累計期間	6,094	51		6,146
うちその他 業務費用	前第2四半期連結累計期間	3,855			3,855
	当第2四半期連結累計期間	1,831			1,831

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内118億35百万円、海外10百万円、合計で118億45百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内36億69百万円、海外10百万円、合計で36億80百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	12,699	11		12,711
	当第2四半期連結累計期間	11,835	10		11,845
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,537	0		2,537
	当第2四半期連結累計期間	2,569	0		2,569
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,007	11		3,018
	当第2四半期連結累計期間	2,905	10		2,915
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3,828			3,828
	当第2四半期連結累計期間	2,996			2,996
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	157			157
	当第2四半期連結累計期間	149			149
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	104			104
	当第2四半期連結累計期間	100			100
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	429	0		429
	当第2四半期連結累計期間	271	0		271
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,843	8		3,851
	当第2四半期連結累計期間	3,669	10		3,680
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	389	3		393
	当第2四半期連結累計期間	481	3		485

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益など12億33百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	1,515			1,515
	当第2四半期連結累計期間	1,233			1,233
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,489			1,489
	当第2四半期連結累計期間	1,198			1,198
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	26			26
	当第2四半期連結累計期間	34			34
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,944,253	5,880		7,950,134
	当第2四半期連結会計期間	8,288,413	6,466		8,294,880
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,499,268	2,464		3,501,732
	当第2四半期連結会計期間	3,692,012	2,493		3,694,505
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,299,282	3,413		4,302,695
	当第2四半期連結会計期間	4,460,359	3,961		4,464,321
うちその他	前第2四半期連結会計期間	145,703	2		145,706
	当第2四半期連結会計期間	136,041	11		136,052
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	496,656			496,656
	当第2四半期連結会計期間	505,088			505,088
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,440,910	5,880		8,446,791
	当第2四半期連結会計期間	8,793,502	6,466		8,799,968

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,842,958	100.00	6,038,258	100.00
製造業	968,373	16.57	944,992	15.65
農業，林業	3,856	0.07	3,738	0.06
漁業	2,209	0.04	2,980	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	7,439	0.13	7,058	0.12
建設業	222,057	3.80	224,307	3.72
電気・ガス・熱供給・水道業	202,750	3.47	219,139	3.63
情報通信業	26,808	0.46	28,019	0.46
運輸業，郵便業	337,095	5.77	341,394	5.65
卸売業，小売業	748,302	12.81	779,351	12.91
金融業，保険業	402,646	6.89	392,167	6.50
不動産業，物品賃貸業	756,136	12.94	786,180	13.02
その他サービス業	505,038	8.64	501,440	8.30
地方公共団体	763,677	13.07	878,169	14.54
その他	896,566	15.34	929,318	15.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,638	100.00	31,505	100.00
政府等	2,688	9.73	3,544	11.25
金融機関	2,486	8.99	1,993	6.33
その他	22,463	81.28	25,968	82.42
合計	5,870,596		6,069,764	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加を主因として、前年同期比996億円減少してプラス986億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加を主因として、前年同期比1,189億円減少してマイナス2,704億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付社債の償還による支出の減少を主因として、前年同期比396億円増加してマイナス15億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前年同期比3,819億円増加して7,009億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	平成26年9月30日
1．連結総自己資本比率（4 / 7）	13.21
2．連結Tier 1比率（5 / 7）	11.41
3．連結普通株式等Tier 1比率（6 / 7）	11.41
4．連結における総自己資本の額	5,402
5．連結におけるTier 1資本の額	4,665
6．連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,665
7．リスク・アセットの額	40,865
8．連結総所要自己資本額	3,269

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	152	159
危険債権	411	351
要管理債権	145	160
正常債権	31,952	33,004

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	250	267
危険債権	242	184
要管理債権	68	32
正常債権	18,606	19,243

株式会社北九州銀行の資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	112
危険債権	93	68
要管理債権	27	20
正常債権	7,610	8,311

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式で、単元株式数は 1,000株であります。
計	264,353,616	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数	1,829個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	182,900株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,015円 資本組入額 1株当たり508円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 普通株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行(以下「子銀行」という。)の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ 新株予約権者が、子銀行の取締役を解任された場合

ロ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

ハ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

ニ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		264,353		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,856	4.10
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,218	2.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,682	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,500	1.70
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	4,151	1.57
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (宇部興産株式会社退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,000	1.51
計		56,874	21.51

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式9,738,966株(3.68%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,856千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,218千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,682千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(宇部興産株式会社退職給付信託口)	4,000千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 9,738,000 式		
	(相互保有株式) 普通株 112,000 式		
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 252,236,000	252,236	
単元未満株式	普通株式 2,267,616		
発行済株式総数	264,353,616		
総株主の議決権		252,236	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数1,207千株、議決権の数1,207個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	9,738,000		9,738,000	3.68
(相互保有株式) ワイエムリース株式会社	山口県下関市南部町19番 7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		9,850,000		9,850,000	3.72

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式1,207千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
資産の部				
現金預け金	8	915,056	8	718,092
コールローン及び買入手形		315,197		211,058
買入金銭債権		8,868		8,913
特定取引資産		5,752		5,895
金銭の信託		49,996		47,762
有価証券	1, 2, 8, 13	2,071,990	1, 2, 8, 13	2,396,407
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9	5,964,133	3, 4, 5, 6, 7, 9	6,069,764
外国為替	7	15,497	7	14,709
その他資産	8	171,199	8	152,016
有形固定資産	10, 11	89,348	10, 11	88,581
無形固定資産		28,098		22,590
退職給付に係る資産		22,881		22,174
繰延税金資産		15,638		8,828
支払承諾見返	13	48,079	13	54,768
貸倒引当金		86,693		83,170
資産の部合計		9,635,043		9,738,392
負債の部				
預金	8	8,147,033	8	8,294,880
譲渡性預金		617,932		505,088
コールマネー及び売渡手形		78,896		86,922
債券貸借取引受入担保金	8	13,269	8	33,626
特定取引負債		3,188		4,116
借入金	8	29,768	8	27,886
外国為替		287		307
社債	12	45,000	12	45,000
新株予約権付社債		30,876		32,835
その他負債		75,811		82,846
賞与引当金		3,092		3,093
退職給付に係る負債		4,479		5,012
役員退職慰労引当金		27		27
利息返還損失引当金		61		49
睡眠預金払戻損失引当金		1,107		960
ポイント引当金		67		73
特別法上の引当金		6		8
繰延税金負債		1,916		3,354
再評価に係る繰延税金負債	10	12,670	10	12,670
支払承諾	13	48,079	13	54,768
負債の部合計		9,113,573		9,193,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	59,712	59,686
利益剰余金	361,184	370,814
自己株式	10,393	10,126
株主資本合計	460,503	470,374
その他有価証券評価差額金	36,706	49,472
繰延ヘッジ損益	352	335
土地再評価差額金	¹⁰ 22,844	¹⁰ 22,844
退職給付に係る調整累計額	3,465	2,936
その他の包括利益累計額合計	55,733	69,044
新株予約権	431	418
少数株主持分	4,801	5,025
純資産の部合計	521,470	544,863
負債及び純資産の部合計	9,635,043	9,738,392

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	82,905	74,934
資金運用収益	51,942	51,137
(うち貸出金利息)	40,634	39,320
(うち有価証券利息配当金)	10,716	11,208
役務取引等収益	12,711	11,845
特定取引収益	1,515	1,233
その他業務収益	6,494	6,146
その他経常収益	¹ 10,242	¹ 4,571
経常費用	57,581	53,867
資金調達費用	4,707	4,210
(うち預金利息)	3,662	3,297
役務取引等費用	3,851	3,680
その他業務費用	3,855	1,831
営業経費	² 43,902	² 43,389
その他経常費用	³ 1,263	³ 755
経常利益	25,324	21,066
特別利益	11	60
固定資産処分益	11	-
負ののれん発生益	-	60
特別損失	142	22
固定資産処分損	94	20
減損損失	46	-
その他の特別損失	1	1
税金等調整前中間純利益	25,193	21,104
法人税、住民税及び事業税	5,280	5,073
法人税等調整額	3,631	2,340
法人税等合計	8,912	7,413
少数株主損益調整前中間純利益	16,280	13,690
少数株主利益	456	284
中間純利益	15,824	13,405

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	16,280	13,690
その他の包括利益	2,692	13,311
其他有価証券評価差額金	2,601	12,764
繰延ヘッジ損益	84	16
退職給付に係る調整額	-	528
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
中間包括利益	18,972	27,001
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,516	26,776
少数株主に係る中間包括利益	456	224

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	79,628	332,867	2,731	459,764
会計方針の変更による累積的影響額		366	26	397	4
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	79,261	332,840	2,333	459,768
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,805		1,805
中間純利益			15,824		15,824
自己株式の取得				19,556	19,556
自己株式の処分		13		209	195
自己株式の消却		19,535		19,535	
土地再評価差額金の取崩			472		472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		19,548	14,491	187	4,869
当中間期末残高	50,000	59,712	347,332	2,145	454,899

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	34,498	446	23,332		57,385	249	4,024	521,423
会計方針の変更による累積的影響額								4
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,498	446	23,332		57,385	249	4,024	521,427
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,805
中間純利益								15,824
自己株式の取得								19,556
自己株式の処分								195
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								472
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,607	84	472		2,219	72	455	2,747
当中間期変動額合計	2,607	84	472		2,219	72	455	2,121
当中間期末残高	37,105	361	22,860		59,604	321	4,479	519,305

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,712	361,184	10,393	460,503
会計方針の変更による累積的影響額			1,994		1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	59,712	359,189	10,393	458,509
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,781		1,781
中間純利益			13,405		13,405
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		26		285	259
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		26	11,624	266	11,864
当中間期末残高	50,000	59,686	370,814	10,126	470,374

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,706	352	22,844	3,465	55,733	431	4,801	521,470
会計方針の変更による累積的影響額								1,994
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,706	352	22,844	3,465	55,733	431	4,801	519,475
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,781
中間純利益								13,405
自己株式の取得								19
自己株式の処分								259
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12,766	16		528	13,311	12	224	13,523
当中間期変動額合計	12,766	16		528	13,311	12	224	25,387
当中間期末残高	49,472	335	22,844	2,936	69,044	418	5,025	544,863

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	25,193	21,104
減価償却費	5,323	5,236
減損損失	46	-
のれん償却額	2,474	2,470
負ののれん発生益	-	60
持分法による投資損益(は益)	29	29
貸倒引当金の増減()	5,864	3,522
賞与引当金の増減額(は減少)	113	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,157	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	707
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	532
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	0
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	12
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	53	147
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	6
特別法上の引当金の増減額(は減少)	1	1
資金運用収益	51,942	51,137
資金調達費用	4,707	4,210
有価証券関係損益()	6,237	5,774
金銭の信託の運用損益(は運用益)	650	28
為替差損益(は益)	4,680	5,391
固定資産処分損益(は益)	83	20
特定取引資産の純増()減	585	142
特定取引負債の純増減()	10	928
貸出金の純増()減	58,630	105,631
預金の純増減()	81,569	147,846
譲渡性預金の純増減()	87,836	112,843
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	123	1,882
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	9,112	23,673
コールローン等の純増()減	217,265	104,094
コールマネー等の純増減()	18,269	8,025
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,313	20,357
外国為替(資産)の純増()減	469	787
外国為替(負債)の純増減()	380	20
資金運用による収入	53,104	49,155
資金調達による支出	3,854	3,795
その他	699	5,036
小計	204,215	103,872
法人税等の支払額	5,936	6,229
法人税等の還付額	18	994
営業活動によるキャッシュ・フロー	198,296	98,638

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,410,874	2,050,789
有価証券の売却による収入	1,197,177	1,718,407
有価証券の償還による収入	64,485	61,227
金銭の信託の増加による支出	4,370	5,250
金銭の信託の減少による収入	4,457	7,493
有形固定資産の取得による支出	1,478	842
有形固定資産の売却による収入	75	0
無形固定資産の取得による支出	911	648
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,437	270,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,805	1,781
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	19,556	19
自己株式の処分による収入	195	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,166	1,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,703	173,290
現金及び現金同等物の期首残高	313,226	874,204
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 318,929	1 700,914

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

主要な会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 4社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、ワイエムリース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 12社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してしております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算してしております。

(19)連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間と平均支給期間に基づいた単一の割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更してしております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してしております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が3,086百万円増加し、利益剰余金が1,994百万円減少してしております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ183百万円増加してしております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載してしております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間から適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末のその他負債が91百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、301百万円、351百万円、42百万円減少しております。

前中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、397百万円、366百万円、26百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当社は、当社及び当社グループ従業員(以下、「従業員」という。)の福利厚生の実現を目的とした、「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,050百万円、1,400千株、当中間連結会計期間末905百万円、1,207千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末1,050百万円、当中間連結会計期間末840百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	355百万円	377百万円
出資金	699百万円	990百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	15,014百万円	20,062百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	25,935百万円	25,591百万円
延滞債権額	91,479百万円	88,103百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	448百万円	1,062百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	22,435百万円	20,246百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	140,298百万円	135,004百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	47,896百万円	44,151百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	17百万円	17百万円
有価証券	222,558百万円	242,893百万円
計	222,576百万円	242,911百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,600百万円	20,528百万円
債券貸借取引受入担保金	13,269百万円	33,626百万円
借入金	3,823百万円	3,875百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	106,203百万円	106,238百万円
現金預け金	3百万円	3百万円
その他資産	1,200百万円	1,200百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	2,997百万円	2,900百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	860,658百万円	917,615百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	802,427百万円	853,338百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	72,992百万円	73,345百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,301百万円	3,883百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	4,586百万円	863百万円
貸倒引当金戻入益	4,050百万円	2,559百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与・手当	15,825百万円	15,539百万円
減価償却費	5,323百万円	5,236百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却損	680百万円	187百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第三種優先株式	11		11		(注) 1
第四種優先株式	8		8		(注) 1
合計	264,373		19	264,353	
自己株式					
普通株式	2,748	21	267	2,502	(注) 2, 3
第三種優先株式		11	11		(注) 1
第四種優先株式		8	8		(注) 1
合計	2,748	41	287	2,502	

(注) 1 増加株式数及び減少株式数は、第三種優先株式及び第四種優先株式の取得及び消却によるものであります。

2 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの226千株、新株予約権の権利行使によるもの41千株であります。

3 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,849千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,623千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権				321		
合計					321		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,580 (注)	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第三種優先株式	126	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四種優先株式	98	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金11百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日取締役会	普通株式	1,581 (注)	その他利益剰余金	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
合計	264,353			264,353	
自己株式					
普通株式	11,299	18	343	10,973	(注) 1, 2
合計	11,299	18	343	10,973	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、従業員持株E S O P信託から当社持株会への売却によるもの193千株、新株予約権の権利行使によるもの150千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの0千株であります。

2 従業員持株E S O P信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に1,400千株及び当中間連結会計期間末株式数に1,207千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権				418		
合計					418		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会	普通株式	1,781 (注)	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日取締役会	普通株式	1,782 (注)	その他利益剰余金	7.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	343,667百万円	718,092百万円
定期預け金	7,138百万円	8,654百万円
その他預け金	17,598百万円	8,523百万円
現金及び現金同等物	318,929百万円	700,914百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	69	67	1
合計	69	67	1

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	10	10	
合計	10	10	

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	1	
1年超		
合計	1	

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払リース料	14	1
減価償却費相当額	13	1
支払利息相当額	0	0

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	52	52
1年超	747	721
合計	799	773

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	915,056	915,056	
(2) コールローン及び買入手形	315,197	315,197	
(3) 金銭の信託	49,996	49,996	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,171	3,187	15
その他有価証券	2,061,117	2,061,117	
(5) 貸出金	5,964,133		
貸倒引当金（*1）	85,152		
	5,878,981	5,910,384	31,402
資産計	9,223,519	9,254,938	31,418
(1) 預金	8,147,033	8,149,311	2,277
(2) 譲渡性預金	617,932	617,932	0
負債計	8,764,965	8,767,243	2,277
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,145)	(2,145)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(974)	(974)	
デリバティブ取引計	(3,119)	(3,119)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	718,092	718,092	
(2) コールローン及び買入手形	211,058	211,058	
(3) 金銭の信託	47,762	47,762	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,548	3,591	43
その他有価証券	2,384,302	2,384,302	
(5) 貸出金	6,069,764		
貸倒引当金（*1）	81,580		
	5,988,184	6,021,006	32,822
資産計	9,352,947	9,385,814	32,866
(1) 預金	8,294,880	8,296,224	1,344
(2) 譲渡性預金	505,088	505,088	0
負債計	8,799,968	8,801,313	1,344
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,451)	(6,451)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,332)	(2,332)	
デリバティブ取引計	(8,783)	(8,783)	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格等によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	6,090	6,106
組合出資金等(*3)	1,611	2,450
合 計	7,701	8,556

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について22百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	500	501	1
	社債	1,713	1,717	3
	その他	669	680	10
	小計	2,882	2,898	16
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債			
	社債	288	288	0
	その他			
	小計	288	288	0
合計		3,171	3,187	15

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	500	510	10
	社債	2,228	2,246	17
	その他	717	733	15
	小計	3,446	3,490	43
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債			
	社債	102	101	0
	その他			
	小計	102	101	0
合計		3,548	3,591	43

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	106,332	54,478	51,854
	債券	1,410,881	1,398,590	12,290
	国債	438,637	436,585	2,051
	地方債	40,686	39,908	778
	社債	931,556	922,096	9,459
	その他	68,976	68,198	778
	小計	1,586,190	1,521,267	64,922
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,996	10,505	1,509
	債券	290,265	291,464	1,198
	国債	134,661	135,041	380
	地方債	3,684	3,692	8
	社債	151,919	152,729	810
	その他	175,664	182,848	7,183
	小計	474,926	484,817	9,891
合計		2,061,117	2,006,085	55,031

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,983	54,675	61,308
	債券	1,898,136	1,883,079	15,057
	国債	802,877	799,911	2,965
	地方債	35,938	35,178	759
	社債	1,059,321	1,047,988	11,332
	その他	142,525	138,754	3,771
	小計	2,156,646	2,076,509	80,137
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,284	9,656	1,371
	債券	76,617	77,012	395
	国債	51,414	51,536	122
	地方債	474	474	0
	社債	24,728	25,001	272
	その他	142,754	146,542	3,787
	小計	227,656	233,210	5,554
合計		2,384,302	2,309,719	74,582

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は112百万円（うち、株式112百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は16百万円（うち、株式16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	49,996	50,013	17	24	42

（注） 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	47,762	47,739	22	22	

（注） 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	55,337
その他有価証券	55,355
その他の金銭の信託	17
()繰延税金負債	18,645
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	36,692
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	36,706

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額323百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	74,804
その他有価証券	74,781
その他の金銭の信託	22
()繰延税金負債	25,347
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,457
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	49,472

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額199百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,080	55,080	762	762
	受取変動・支払固定	59,203	55,203	622	622
	その他				
	売建	128	128	0	3
	合 計			140	144

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	55,286	42,073	687	687
	受取変動・支払固定	55,393	42,180	566	566
	その他				
	売建	112	112	0	3
	合 計			121	124

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	145,534	83,213	3,022	1,295
	売建	119,872	614	693	693
	買建	14,228		82	82
	通貨オプション 売建	203,186	146,721	5,833	10,550
	買建	203,186	146,721	7,120	6,705
	合 計			2,345	1,938

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ 為替予約	236,945	133,096	6,913	1,424
	売建	51,886	3,390	1,736	1,736
	買建	20,494	2,537	737	737
	通貨オプション 売建	179,441	128,115	4,006	10,239
	買建	179,365	128,115	5,412	6,521
	合 計			6,506	1,293

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	62,246		59	59
	合 計			59	59

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物 売建	98,377		64	64
	債券先物オプション 売建	730		0	0
	合 計			65	64

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの の（百万 円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 其他有価証券	16,054	15,346	614
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	308	275	(注) 3
合 計					614

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超のもの の（百万 円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	14,528	14,528	566
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	291	258	(注) 3
合 計					566

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	29,266		359
合 計					359

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万 円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、 外国為替等	30,083		1,765
合 計					1,765

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	98百万円	101百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 225,100株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年7月24日～平成55年7月23日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	973円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役(社外取締役を除く)27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	当社普通株式 182,900株
付与日	平成26年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月30日～平成56年7月29日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	1,015円

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,634	21,610	12,711	7,949	82,905

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「(会計方針の変更)」「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)に記載のとおり、遡及適用後の経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	39,320	17,562	11,845	6,206	74,934

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	2,040円02銭	2,128円90銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	521,470	544,863
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,232	5,444
うち新株予約権	百万円	431	418
うち少数株主持分	百万円	4,801	5,025
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	516,237	539,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 ()	千株	253,054	253,379

() 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度末1,400千株、当中間連結会計期間末1,207千株であります。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	60.45	52.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	15,824	13,405
普通株主に帰属しない金額	百万円		
うち中間優先配当額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	15,824	13,405
普通株式の期中平均株式数(注)	千株	261,762	253,237
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	60.12	47.49
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	58	
うち連結子会社の潜在株式による調整額	百万円	58	
普通株式増加数	千株	490	29,066
うち新株予約権付社債	千株		28,436
うち新株予約権	千株	490	630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————	—————

(注) 従業員持株E S O P信託が保有する当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,711千株、当中間連結会計期間1,281千株であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が7円88銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ47銭及び42銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,174	33,477
未収入金	5,661	3,510
繰延税金資産	1	1
その他	2	2
流動資産合計	36,840	36,992
固定資産		
無形固定資産		
商標権	2	2
無形固定資産合計	2	2
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
関係会社株式	500,428	500,428
繰延税金資産	1	1
投資その他の資産合計	500,433	500,433
固定資産合計	500,436	500,435
繰延資産		
社債発行費	194	166
繰延資産合計	194	166
資産合計	537,471	537,595
負債の部		
流動負債		
短期借入金	64,900	52,900
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	666	512
未払費用	130	619
未払法人税等	443	7
未払消費税等	5	1 31
未払配当金	35	37
その他	91	153
流動負債合計	86,273	74,262
固定負債		
社債	2 25,000	2 25,000
新株予約権付社債	30,876	32,835
長期借入金	1,050	840
固定負債合計	56,926	58,675
負債合計	143,199	132,937

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	310,595	310,568
資本剰余金合計	323,095	323,068
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	31,025	41,183
利益剰余金合計	31,025	41,183
自己株式	10,279	10,012
株主資本合計	393,841	404,239
新株予約権	431	418
純資産合計	394,272	404,658
負債純資産合計	537,471	537,595

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	12,274	12,196
関係会社受入手数料	731	646
営業収益合計	13,005	12,842
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 679	1 645
営業費用合計	679	645
営業利益	12,326	12,196
営業外収益		
受取利息	0	3
受取保証料	53	37
雑収入	2	16
営業外収益合計	55	57
営業外費用		
支払利息	43	161
社債利息	358	210
社債発行費償却	120	27
為替差損	-	1
雑損失	0	-
営業外費用合計	523	401
経常利益	11,858	11,852
税引前中間純利益	11,858	11,852
法人税、住民税及び事業税	116	86
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	115	86
中間純利益	11,974	11,939

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	330,510	343,010	15,801	15,801
会計方針の変更による累積的影響額			366	366	26	26
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	12,500	330,143	342,643	15,774	15,774
当中間期変動額						
剰余金の配当					1,805	1,805
中間純利益					11,974	11,974
自己株式の取得						
自己株式の処分			13	13		
自己株式の消却			19,535	19,535		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			19,548	19,548	10,168	10,168
当中間期末残高	50,000	12,500	310,595	323,095	25,943	25,943

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,617	406,194	249	406,443
会計方針の変更による累積的影響額	397	4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,219	406,198	249	406,447
当中間期変動額				
剰余金の配当		1,805		1,805
中間純利益		11,974		11,974
自己株式の取得	19,556	19,556		19,556
自己株式の処分	209	195		195
自己株式の消却	19,535			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			72	72
当中間期変動額合計	187	9,192	72	9,119
当中間期末残高	2,031	397,006	321	397,327

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	310,595	323,095	31,025	31,025
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	12,500	310,595	323,095	31,025	31,025
当中間期変動額						
剰余金の配当					1,781	1,781
中間純利益					11,939	11,939
自己株式の取得						
自己株式の処分			26	26		
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計			26	26	10,157	10,157
当中間期末残高	50,000	12,500	310,568	323,068	41,183	41,183

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	10,279	393,841	431	394,272
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,279	393,841	431	394,272
当中間期変動額				
剰余金の配当		1,781		1,781
中間純利益		11,939		11,939
自己株式の取得	19	19		19
自己株式の処分	285	259		259
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			12	12
当中間期変動額合計	266	10,397	12	10,385
当中間期末残高	10,012	404,239	418	404,658

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
- 3 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 4 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 5 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 6 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間会計期間から適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については遡及適用後の中間財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度末のその他負債が91百万円増加し、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、301百万円、351百万円、42百万円減少しております。

前中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間株主資本等変動計算書の遡及適用後期首残高は、自己株式、資本剰余金及び利益剰余金が、それぞれ、397百万円、366百万円、26百万円減少しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1 消費税等の取扱い

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	25,000百万円	25,000百万円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
無形固定資産	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	500,403	500,403
関連会社株式	25	25
合計	500,428	500,428

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,782百万円
--------	----------

1株当たりの中間配当金	7円
-------------	----

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 元 太 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 波 博 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 元 太 志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 浩 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。